

シンガポールを商品発送先とするクレジットカード不正利用被害が増えています！（注意喚起）

最近、他人のクレジットカードを不正利用して日本のインターネットサイトから高価な商品を注文し、シンガポールに発送させる詐欺の被害に関する相談が複数、日本大使館に寄せられています。特に、個人で開設した商品販売サイトがターゲットにされる傾向にあります。ある日、突然、見ず知らずのシンガポール人を名乗る「客」から商品注文がやって来て、クレジットカード決済による支払いを申し込んできた場合、詐欺である可能性があります。以下に記す典型手口や対応策をご参考いただき、注文に応じるか否かを慎重に判断して下さい。

● 典型手口

- 1 シンガポール人を名乗る「客」から注文の電子メールが届く（英語であることが多い）。
- 2 扱いがある中で比較的高価な商品を注文してくる。
- 3 商品の支払いにクレジットカード決済を申し出てくる。
- 4 商品の送付先をシンガポールのチャンギ空港周辺の **Changi Road** や **Airport Road** 所在の法人(** PTE LTD)を指定してくる。
- 5 商品の発送には、追跡可能で到達が早い空輸配送サービスを指定してくる。
- 6 商品発送を急かす。（いつ発送可能か何度も聞いてくる。）
- 7 一度商品の購入、発送に成功すると、すぐさま追加注文をしてくる。

● 対応策

上記典型手口に類似する点がある場合は詐欺を疑って下さい。「客」から本人に関する情報を可能な限り多く提供してもらい、ご加盟するクレジットカード会社と緊密な連絡・連携をとり、「客」が利用を申し出てきたクレジットカードが他人のカードの不正利用でないか十分に調査、検討の上、注文に応じるか判断して下さい。

● もし被害に遭ってしまったら・・・

- 1 もし被害に遭ってしまった場合、ご加盟するクレジットカード会社と協議をされ、警察（日本で被害に遭った場合は最寄りの警察署）への被害届をご検討下さい。
- 2 商品発送直後に被害に気づいた場合、発送後、間もない段階であれば、商品を回収できる可能性があります。速やかに配送を依頼した業者にご連絡、ご相談下さい。